

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 7月 4日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	直流125V充電器盤(4A)において、充電切替時(均等充電から浮動充電)、タイマーの動作不良(タイマーが動作せず)が認められたため、当該タイマーを点検・修理。	GⅢ	
2	その他	当所構内にて保有している250kVA電源車(原子力防災資機材には該当しない)において、定例点検時、発電機が自動停止し、発電できないことが認められたため、原因調査・対策検討。なお、電源供給が必要となった場合は、予備の電源車(500kVA)で対応可能。	GⅢ	